



STOP!

カスタマーハラスメント

不当な言動

侮辱的な言葉や暴言を吐く



長時間拘束

電話や窓口で長時間拘束する



誹謗中傷

名誉棄損、誹謗中傷、脅迫



過剰な要求

従業員に対し嫌がらせをする



その行為はカスハラです!

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団では、カスタマーハラスメント対策を強化します。カスタマーハラスメント行為に該当する言動が行われた場合、利用者や従業員の安全確保のため、対応をお断りする場合があります。